

Four horizontal green bars of varying lengths are positioned to the left of the title text. The top bar is the longest, followed by three shorter bars of decreasing length.

グリーン調達ガイドライン

〈第四版〉

2006年10月

株式会社 豊田自動織機

目次

1. はじめに	1 頁
2. 環境方針	
1) 基本理念	2 頁
2) グローバル環境宣言	3 頁
3. グリーン調達方針	
1) 調達方針	4 頁
2) 取引先様へのお願い事項	5 頁
4. グリーン調達ガイドライン	
1) 環境マネジメント	6 頁
2) 地球温暖化防止	7 頁
3) 資源循環	8 頁
4) リスク管理	9 頁
5. 用語集	11 頁
6. 添付資料リスト	12 頁

1. はじめに

取引先の皆様には、日頃より豊田自動織機の生産・調達などの事業活動に対し、多大なご協力をいただき、大変に感謝しています。

グローバル化の進展、技術革新などにともない、企業が社会へ及ぼす影響はますます大きくなりつつあります。それに応じて企業の果すべき社会的責任も変化・拡大し、これらへの対応を怠る企業はその存続が危惧される時代となっています。また、地球温暖化の影響が異常気象の多発といった形で顕在化しており、地球環境・人類の将来に対する社会の関心がますます高まっています。

こうした中、豊田自動織機は、社会・地球の持続可能な発展に貢献するため、環境保全を企業経営の最重要課題のひとつとして認識し、「企業活動を通じて住み良い地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する」ことを基本理念の一つとして掲げ、事業活動を推進してきました。

また、「グローバル環境宣言」を策定し、国内外の関係会社を含むグループ全体で環境への取り組みを強化・推進しています。

しかしながら、社会・地球の持続可能な発展を一つの企業で成し遂げることは不可能です。取引先様にご協力いただき、一体となった活動を行うことが非常に重要になります。取引先様に、豊田自動織機の姿勢をご理解いただき、「人間性尊重」および「国内外の法およびその精神の遵守」の経営を実践されることを期待します。共に目標達成に向けた取り組みを着実に行って参りたいと考えています。

今回の「グリーン調達ガイドライン<第四版>」では、世界的な法規制の要求レベルの高まりに対応しています。また、環境経営の実行計画として2005年10月に策定、公表された「第四次環境取り組みプラン」(2006～2010年度)を機に、この達成度を高めるため、従来に比べ「多くの業種の取引先様」にご協力を仰ぐこととしました。

取引先様も業種・業界、取扱い物品に対する社会の期待などを認識され、十分に企業責任を果しながら、一層の業績向上に繋がる活動をされますよう期待します。

今後とも皆様方との良好なパートナーシップのもと、より一層の環境対応に努めて参りたいと存じますので、本ガイドラインをご理解いただき、日頃の取り組みに活かしていくよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

調達部 担当
専務取締役



2. 環境方針

1) 基本理念

当社は、社祖である豊田佐吉翁の考え方を基礎として基本理念を定めています。
この基本理念のひとつに、環境保全・品質第一を掲げ、「企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する」ことを企業経営における最重要課題のひとつと捉えています。

こうした基本理念を受け、1993年に具体的な目標や方向性を示した「環境取り組みプラン」を制定、その後、定期的な見直しを行いながら、開発、調達、生産、物流、販売、サービスなどすべての企業活動において環境への取り組みを推進しています。

基本理念

(公明正大)

内外の法およびその精神を遵守し、公正で透明な企業活動を実践する

(社会貢献)

各国、各地域の文化や慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献する

(環境保全、品質第一)

企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、
クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する

(顧客優先、技術革新)

時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め、お客様に満足していただける
商品・サービスを提供する

(全員参加)

労使相互信頼・自己責任を基本に、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、
全体の総合力が発揮できる活力のある企業風土をつくる

2) グローバル環境宣言

グローバルな生産活動を展開している当社は、地球規模での環境問題に対応していくため、2003年1月、「豊田自動織機グループ環境宣言」を策定、2005年7月には「グローバル環境宣言」へと改訂し、世界中の関係会社において、環境への取り組みに関する基本方針を共有化しています。

グローバル環境宣言

「環境への取り組みにおける地域社会・国際社会との調和」

調和

環境経営

向上

責任

【すべての事業活動・製品・サービスにおける環境効率の向上】

【環境保全における社会的責任の遂行】

- 基本方針 -

豊田自動織機グループは、自動車、産業車両、エレクトロニクスや物流など多岐にわたる事業領域で地球環境保護と経済の発展の両立に貢献いたします。

- 豊田自動織機グループは、法規制の遵守はもとより、お客様や関係する方々の声をよくお聞きし、より高い目標を設定して環境負荷の低減に努めます。
- 豊田自動織機グループは、環境対応を経営の最重要課題のひとつとして捉え、PDCAのサイクルを着実に廻します。特に重要な課題として、以下の項目を優先的に取り組みます。
 - ・ 地球温暖化の防止
生産活動および製品・サービスのライフサイクル全体でエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に努めます。
 - ・ 資源生産性の向上
原材料や水などの資源を効率よく使用し、排出物を抑制するとともに、排出物の再資源化に努めます。
 - ・ 環境リスクの低減
環境に大きな影響を及ぼす化学物質の使用、排出を削減するとともに、事業活動の計画段階で環境リスクの評価を実施し、汚染の予防に努めます。
- 豊田自動織機グループは、お客様やサプライヤーなど多岐にわたる方々とのコミュニケーション、パートナーシップを大切にします。また、良き企業市民として地域や国際社会の様々な社会貢献活動に積極的に参画いたします。

2005年 7月
株式会社豊田自動織機
取締役社長 豊田 鐵郎

3. グリーン調達方針

1) 調達方針

当社では地球環境にやさしい、クリーンで安全な商品をお客様に提供することはもとより全ての事業活動に亘る、環境保護活動を推進しています。

そこで、地球環境に配慮された取引先様からの調達、いわゆる「グリーン調達」を実施することを基本としています。即ち、従来の QCD に加え環境マネジメントシステムを構築されている取引先様・環境対応を図っておられる取引先様よりの調達を優先的に行ってまいります。

項目	調達方針	要件
マネジメント	環境に配慮をしたマネジメントシステムを構築されている取引先様からの調達を優先	第三者機関より環境マネジメントシステムが構築されていると認証・認定された取引先様
調達対象	環境負荷の少ない製品・部品・原材料・副資材・設備・工事などの調達	環境負荷物質の管理体制の強化 ・環境情報データの報告 ・使用禁止環境負荷物質の非使用確認と保証



2) 取引先様へのお願い事項

当社では、グリーン調達の実施にあたり、取引先様の業種区分により個々の環境取り組みをお願いしております。「取引先様業種別のお願い」を下の表に記述していますが、不明な点は、取引事業部ならびに本書背表紙の問合せ先まで、ご相談・ご確認下さい。

項目	取引先様				該当ページ	提出書類	提出時期				
	製品、部品	原材料、副資材	設備、工事、清掃、造園	物流							
取引先の事業活動における環境取り組み	環境関連法令の遵守		○	○	○	○	6	当社要請時			
	第三者認証(ISO14001など)の取得による環境マネジメントシステムの構築		○	○	○	○	6	EMS 外部認証取得状況調査表(別紙1)	・毎年8月頃会社概況取得時 ・任意に要請時		
	環境パフォーマンスの向上	省エネルギー、温室効果ガスの削減		○	○	○	○	7	当社要請時		
		物流によるCO ₂ 排出量の削減・報告					○	7	物流CO ₂ 排出量算出シート(別紙2)	毎月月初(前月分)	
		資源の有効利用		○	○	○	○	8	当社要請時		
環境リスク未然防止の徹底		○	○	○	○	9	当社要請時				
当社で使用する部品、原材料などにおける環境取り組み	LCA、リサイクルデータの報告		○	◇			7・8	「部品製造環境データ」	当社要請時		
	環境負荷物質管理	使用禁止環境負荷物質の非含有		○	◇			9・10	「使用禁止環境負荷物質の非含有宣言書」(別紙3)	新規取引開始時	
		環境負荷物質の管理・削減・報告			○	◇			9	環境負荷物質情報(環境データシート、IMDS、エビデンスなど)	当社要請時
						○			10	「製品安全データ(MSDS)」、「納入資材成分報告書」	新規原材料、副資材採用計画時
							○(※)		10	当社要請時	
			環境負荷物質管理体制の自主点検		○	◇			9	「環境負荷物質管理体制チェックシート」	当社要請時

○：全取引先様に該当 ◇：一部取引先様のみ該当。当社より都度依頼
(※)：工場・設備で使用される材料、薬剤などについて

製品、部品

- ・当社製品の一部と成るもの(OEM、補給部品、サービス用機器などを含む)

- ・当社認定の用品類

原材料、副資材

- ・上記「製品、部品」製造の材料・副資材(接着剤などを含む)
- ・当社製品に付帯するもの(塗料、パテ、作動油類などを含む)
- ・生産工程で使用されるもの

設備、工事、清掃、造園

- ・当社に納入される設備(施設)・機械装置・治工具等
- ・当社敷地内で行う施設工事、設備メンテナンス工事
- ・当社敷地内で行う清掃作業・造園工事(薬品類含む)

物流

- ・当社手配による、部品・製品・材料・設備などの運送

4. グリーン調達ガイドライン

1) 環境マネジメント

(1) 考え方

当社では、取引先の選定にあたり、従来の Q(品質)、C(コスト)、D(納期)と同様に E(環境)を重要な要素として考えています。そのため、取引先様には環境関連法令の遵守を確実にし、環境保全活動の組織的な管理、継続的改善に取り組める体制の構築をお願いしたいと考えています。

(2) 依頼事項

①すべての取引先様

基本的に国際規格 ISO14001 をはじめとする第三者認証取得による環境マネジメントシステムの構築(すでに認証取得済みの場合は継続)及び、第三者認証取得状況の報告をお願いします。

	製品・部品	原材料・副資材	設備・工事・清掃・造園	物流
外部認証取得	○	○	○	○
新規取得期限	2006 年度末 *		2008 年度末目標	

*第三版で要請済の取引先様業種

尚、グリーン調達ガイドライン第三版で暫定措置としていた「豊田自動織機環境マネジメントシステム」の認証を取得された取引先様は、3年間の有効期限内に外部認証の取得をお願いします。

<第三者認証について>

2006年9月現在、以下の第三者認証を取得している場合、当社基準に適合していると判断します。

尚、今後新たな規格が公知となった場合は、都度見直しを行い、取引先様へ改定情報を提供します。

規格名	主 催	詳細情報
ISO14001	国際標準化機構	—
EMAS (EUの環境管理監査規則)	European Commission, Environment DG.	http://ec.europa.eu/environment/emas/index_en.htm
KES (京都・EMS・スタンダード)	京のアジェンダ'21フォーラム	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kesma21f/
環境活動評価プログラム EIAアクション21	環境省 地球環境戦略研究機関 持続性センター	http://www.ea21.jp/
環境経営評価制度 EIAステージ (レベル1以上)	エコステージ協会	http://www.ecostage.org/

<当社への提出資料および提出時期>

提出書類	提出時期
EMS 外部認証取得状況調査表	<ul style="list-style-type: none"> 毎年8月頃(会社概況提出依頼に併せて) 任意に要請時

2) 地球温暖化防止

(1) 考え方

世界各地の異常気象や生物種の減少など、地球温暖化によるものと見られる現象が顕在化しています。そのため、当社でも、生産活動および製品・サービスのライフサイクル全体でエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に努めています。取引先様においても、地球温暖化防止に向けた積極的な取り組みをお願いします。

(2) 依頼事項

① すべての取引先様

取引先様の事業活動(開発、生産、製品の輸送など)における省エネルギー、温室効果ガス(CO₂、フロン類など)の排出量削減の取り組みをお願いします。

② 製品・部品を納入する取引先様

当社では、製品・部品のライフサイクルにおける環境影響評価を LCA 手法にて実施し、環境効率を指標として、環境配慮型製品の開発促進に努めております。LCA 評価を実施するためには、部品製造環境データ(エネルギー使用量、廃棄物量、CO₂・NO_xなどの大気への排出量など)が必要となります。当社からの依頼に基づき、確実なご報告をお願いします。

③ 当社からの委託物流に携わる取引先様

日本のエネルギー消費全体における、貨物輸送の割合は約 1 割を占めており、その削減が重要となっています。従って、当社も物流による CO₂ 排出量削減に努めています。物流による CO₂ 排出量の確実な管理および改善のため、当社の製品、生産部品および補給部品の運搬・輸送をお願いしている取引先様には、当社委託物流により発生する CO₂ 排出量の実績および原単位となる指標(燃料使用量、走行距離、実燃費、輸送重量又はトラックの車格)の把握ならびに月次報告をお願いします。

<当社への提出資料および提出時期>

提出書類	提出時期
物流 CO ₂ 排出量算出シート	毎月月初(前月分)

3) 資源循環

(1) 考え方

限りある資源を有効に利用するために、当社では原材料や水などの資源を効率よく使用するとともに、廃棄物の再資源化に努めています。一方、不法投棄が社会的な問題となる中、当社でも廃棄物処理の監視を強めています。取引先様においても、資源の有効利用、廃棄物の適正処理に努めていただきますようお願いいたします。

(2) 依頼事項

① すべての取引先様

資源有効利用のために、取引先様には以下のことをお願いいたします。

- i) 材料使用量の削減、資源の再利用、リサイクルの推進などによる廃棄物の削減
- ii) 廃棄物の適正処理(不法投棄の防止)
- iii) 水使用量の削減
- iv) 材料、部品、製品の輸送に用いる梱包資材使用量の削減

② 製品・部品を納入する取引先様

当社では、製品・部品のリサイクルの評価を実施しており、環境データが必要となります。当社からの依頼に基づき、確実なご報告をお願いいたします。

4) 環境リスク管理

(1) 考え方

有害物質の流出など、ひとたび環境事故が起これば地球環境および人体に甚大な影響を及ぼす可能性があります。また、環境負荷物質使用に関する法規制も年々厳しさを増しています。そのため、当社では法令遵守はもとより、環境に大きな影響を及ぼす可能性のある物質の使用、排出を削減するとともに、事業活動の計画段階で環境リスクの評価を実施し、汚染の予防に努めています。取引先様においても環境リスク管理の徹底をお願いします。

(2) 依頼事項

① すべての取引先様

環境マネジメントシステムのもと、環境関連法令の遵守を徹底し、事業活動におけるリスク要因を特定の上、未然防止対策を確実に実施してください。

② 製品・部品を納入する取引先様

i) 「使用禁止環境負荷物質の非含有宣言書」の提出について

製品の環境規制が強化される中、当社は製品の遵法を企業の最低限の責務として捉え、遵法対応を強化しています。この一環として、新規取引開始時に、「使用禁止環境負荷物質の非含有宣言書」の提出をお願いします。

ii) 環境負荷物質の使用禁止・切替の推進について

当社は、自社製品について環境負荷物質管理のため、STSZ0001Gを策定し、使用禁止物質、管理物質などを特定しています。ただし、各納入先の規定に従う製品もありますので、当社事業部から個別の要求がある場合は対応をお願いします。

iii) 環境負荷物質情報(環境データシート、エビデンス)の報告について

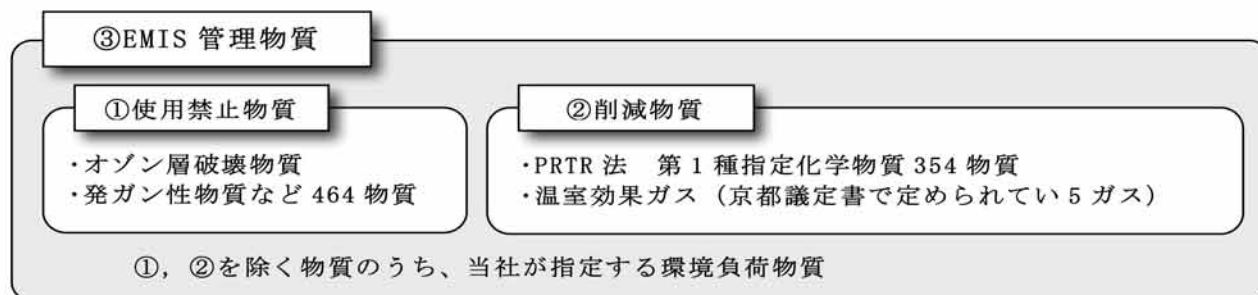
当社が生産する自動車部品の環境データは、納入先様へ報告する義務があり、また、自動車関連以外の製品についても当社の自主規制に基づき調査を実施しています。報告の様式は各納入先様により異なる場合がありますので、依頼に基づき、確実なご報告をお願いします。また、原材料、副資材につきましては、現在、使用可否判断を行うために事前検討(MSDS、納入資材成分報告書など)を実施しています。今後は対象の原材料、副資材について、事前検討時に環境データシート(当社の製品状態での物質情報)のご提出をお願いすることがあります。

iv) 環境負荷物質管理体制の自主点検について

当社では、取引先様における、環境負荷物質の管理の徹底を図るために、自主点検をお願いしています。環境負荷物質管理体制の要件を「環境負荷物質管理体制チェックシート」に基づき、自主点検を行い、その結果の報告をお願いします。また、取引先様の管理実態を確認する目的で、当社による監査を適時、実施させていただきます。

③ 原材料・副資材、設備を納入する取引先様および工事、清掃、造園を請負う取引先様

当社は自社工場内で使用する物質について、環境負荷物質(化学物質)の有害性や環境に与える影響の大きさから、使用禁止物質、削減物質、EMIS 管理物質に分類し、管理しています。当社が工場内で使用する原材料・副資材、設備を納入する取引先、工事、清掃、造園を請負う取引先様には以下の対応をお願いします。



※EMIS 管理物質名詳細は当社ホームページをご参照ください。

<http://www.toyota-shokki.co.jp/environment/library/green.html>

i) 使用禁止物質の非含有および削減物質の代替化

当社への納入品および当社内で使用する原材料・副資材、薬剤などについては、使用禁止物質の非含有、削減物質の代替化をお願いします。代替品については、優先購入を検討しますので、ご提案ください。削減物質のうち、特に VOC (揮発性有機化合物)、PRTR 法対象物質の削減に努めてください。

ii) 環境負荷物質情報の報告

当社では環境負荷物質管理システムを構築し、管理の徹底を図っています。取引先様には、新規原材料、副資材計画時に(株)エコ・リサーチが運用管理を行う”PRTR WORLD”を介し、当該製品の含有成分、該当法規、物理化学的性状などの環境負荷物質情報を入力ください。

尚、設備を納入する取引先様および工事、清掃、造園を請負う取引先様につきましては、必要時に当社担当部署より個別に依頼します。

<当社への提出書類>

取引先様	対象	報告対象	提出書類	提出時期
原材料、副資材	当社に納入される原材料、副資材	当社が指定するEMIS 管理物質 ・意図的に添加している場合は、含有率に関わらず報告 ・意図的ではなく含有している場合(不純物)は、含有率 0.1%(カドミウム 0.01%)以上のものに対して報告	製品安全データシート(MSDS)、 納入資材成分報告書 (“PRTR WORLD”を介して入力)	新規原材料、副資材採用計画時
設備	設備に付帯する油剤などの消耗性材料		当社要請時	
工事、清掃、造園	工事、清掃、造園のため持ち込まれる材料および薬剤			

※登録方法は、PRTR WORLD 内のオンラインマニュアルをご参照ください

5. 用語集

- EMS(Environmental Management System)
環境マネジメントシステム
- EMIS(Ecology Material Investigation System)
当社の化学物質管理システムの名称
- EUEL(EU-End of Life Vehicle)
欧州廃車指令
- IMDS(International Material Data System)
材料データ収集システム
- LCA(Life Cycle Assessment)
生産から廃棄までの環境影響評価手法
- MSDS(Material Safety Data Sheet)
製品安全データシート
- PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)
環境汚染物質の排出・移動登録
- STSZ0001G
豊田自動織機技術標準「環境負荷物質の管理規定」
- VOC(Volatile Organic Compounds)
揮発性有機化合物

6. 添付資料リスト

別紙 1 EMS 外部認証取得状況調査表

別紙 2 物流 CO₂ 排出量算出シート

別紙 3 「使用禁止環境負荷物質の非含有宣言書」

本ガイドラインに関するお問い合わせは、下記にお願いします。

株式会社 豊田自動織機

調達部(全般)

TEL:0566-27-5177 FAX:0566-27-5661

研究開発センター設計管理室(製品環境関連)

TEL:0566-27-8191 FAX:0566-27-5110

安全衛生環境部環境室(環境マネジメント、生産環境関連)

TEL:0566-27-5120 FAX:0566-27-5669

物流事業室事業企画管理室(物流関連)

TEL:0566-27-1297 FAX:0566-27-5687



古紙配合率100%再生紙を使用しています

「環境マネジメントシステム」外部認証 取得状況調査表

当社における「環境マネジメントシステム」外部認証の取得有無及び今後の取得計画について下記の通り回答します。

該当の を で塗り潰し

既取得		未取得		【理由など】
新規	継続更新	取得予定あり	取得予定なし	
下の該当する規格に記入		右の空欄へ理由などを記入		

		取得時期	認証機関	取得場所(サイト)
ISO14001	国際標準化機構		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; transform: rotate(-5deg); display: inline-block;"> サンプル </div>	
EMAS(EUの環境管理監査規則)	European Commission, Environment DG.			
KES(京都・EMS・スタンダード)	京のアジェンダ21 フォーラム			
環境活動評価プログラム エコアクション21	環境省 (財)地球環境戦略研究機関 持続性センター			
環境経営評価制度 エコステージ (レベル1以上)	有限責任中間法人 エコステージ協会			

年 月 日

取引先コード	
会社名	
【環境統括責任者】	
【連絡先】	
部署名	
担当者	
TEL	
e-mailアドレス	

*新規取得または継続更新をされたお取引先様は、証書の写しを添付願います。
 尚、本データは個人情報保護法に基づき標題の調査目的以外に使用することはありません。

(株)豊田自動織機

部署名:

担当:

提出日	年 月 日
物流事業者名	
担当	

年 月度 物流CO2排出量算出シート

No.	便名	車格 (t)	燃料種類	月間燃料使用量		
				(L)	月間実走行距離 (Km)	月間実燃費 (Km/L) (= /)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

サンプル

物流便ごとに ~ 項目の記載をお願いします。
翌月稼働日5日以内に提出をお願いします。

【(参考)トラック1台あたりのCO2の計算方法】

燃料使用量(L)と月間走行距離(Km)は有効数字4桁表示をお願いします。

CO2排出量(kg) = 燃料使用量(L) × 換算係数(軽油:2.62kg/L)

= 月間実走行距離(km) ÷ 月間実燃費(km/L) × 換算係数(軽油:2.62kg/L)

使用禁止環境負荷物質の非使用宣言書

サンプル

[適用範囲]

株式会社豊田自動織機へ納入される部品・装置・用品及び補給部品並びに原材料・副資材(部品等に付着する塗料・接着剤等を含む)の取引先様に適用する。

[宣言文]

私は、 _____ を代表して、当社が株式会社豊田自動織機に納入している部品・装置・用品・補給部品及び原材料・副資材について、

- ・株式会社豊田自動織機グリーン調達ガイドライン要件に適合していることを宣言致します。
- ・株式会社豊田自動織機の環境に関する要求仕様・規格に適合していることを宣言致します。

会社名	
取引先コード	
責任者(部署)	
責任者(氏名)	
電話	
FAX	
E - Mail アドレス	
日付	
サイン又は捺印	
コメント欄	